

名古屋市告示第190号

名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可

愛知県知事による名古屋都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第 100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8年 4月17日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 都市計画事業の種類及び名称

名古屋都市計画公園事業 6・5・1号瑞穂公園

2 施行者の名称

名古屋市

3 事務所の所在地

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

4 事業地の所在

名古屋市瑞穂区田辺通 3丁目及び 4丁目、豊岡通 3丁目、萩山町 3丁目及び 4丁目、瑞穂町字下内田、師長町並びに山下通 5丁目地内

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課